

平成27年度予算見積調書

課室名：会計課
 担当名：予算係
 内線：2234

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B33	「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」推進事業			一般会計	警察費	警察活動費	警察活動費	交通安全施設整備費	
事業期間	平成25年度～	根拠法令	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例、道路交通法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律			戦略項目			
						分野施策	010402	交通安全対策の推進	
<p>1 事業の概要</p> <p>県内の平成26年中の自転車事故死者数は31人で、全国ワースト4位となっており、条例に基づき自転車の安全な利用の促進を強化するとともに、歩行者、自転車及び自動車等が安全に通行できる道路環境を整備する。</p> <p>(1) 自転車交通事故防止対策の強化 486千円</p> <p>(2) 自転車通行環境の整備(自転車と歩行者の分離対策) 15,232千円</p> <p>ア 普通自転車歩道通行可標識撤去</p> <p>イ 自転車横断帯標示抹消</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自転車交通事故防止対策の強化 486千円 自転車交通事故を防止するため、自転車ヘルメットの普及促進活動を推進する。</p> <p>イ 自転車通行環境の整備(自転車と歩行者の分離対策)</p> <p>(ア) 普通自転車歩道通行可標識撤去 8,160千円</p> <p>(イ) 自転車横断帯標示抹消 7,072千円</p> <p>(2) 事業実績及び計画 平成25年度～平成27年度</p> <p>ア 平成25年度 普通自転車歩道通行可標識撤去(125区間廃止) 自転車横断帯標示抹消(280本抹消) 普通自転車専用通行帯の整備(14区間)</p> <p>イ 平成26年度 普通自転車歩道通行可標識撤去(96区間廃止) 自転車横断帯標示抹消(360本抹消) 普通自転車専用通行帯の整備(10区間)</p> <p>ウ 平成27年度 普通自転車歩道通行可標識撤去(96区間廃止、標識撤去816本) 自転車横断帯標示抹消(360本抹消、標示抹消17km)</p> <p>エ 平成28年度以降 交通事故の発生実態や事故事例、またヘルメットの種類や販売店舗等に関する質疑等が多いことから、各種イベント等の活動を通じて、ヘルメットの重要性を視覚により訴えかけ、さらにヘルメットの参考商品や購入方法等を掲載したリーフレットを配布する。 県やさいたま市をはじめとする道路管理者側では、引き続き自転車事故防止対策のための整備を進める動向であり、交通管理者である県警においても積極的に対応していきたい。</p> <p>(3) 事業効果 自転車と歩行者の分離を推進し、自転車利用の利便性を向上することで、歩行者、自転車、自動車の全ての道路利用者が安全に通行できる交通環境の実現が図られる。</p> <p>(4) その他 経費区分の変更 6,360千円をB1経費からB3経費へ変更</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	15,718							15,718	23,397
前年額	39,115							39,115	